



令和3年度 基本評価調書①		所管部局	水産 林務部	所管課	水産経営課	
施策名	道産水産物の安全な流通体制の確保			施策 コード	07042	
政策体系 (中項目)	農林水産業の持続的な成長			政策体系 コード	2 (1) B	
知事公約	—	総合戦略	—	国土強靱化	—	事務事業数 4
SDGs				総合判定	やや遅れている	

【1 Plan】

施策目標	衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、道産水産物の安全・安心を確保する。					
現状と課題	漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ、カキ、マボヤ等の貝毒監視、海水・水産物の放射性物質モニタリングを行い、その結果を公表する。 ・加工場や産地市場の衛生管理の向上に向けた指導を行い、安全な出荷体制を確保する。 					
予算額 (千円)	R 3	7,078	R 2	7,041	R 1	6,718
施策の イメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	万円	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
漁業生産額(漁業就業者1人当たり)(暦年)	目標値		1,121	1,143	1,166	1,324	81.7%	C
	実績値		1,001	1,122	953	—		
設定理由	北海道総合計画、北海道水産業・漁村振興推進計画に基づき、安全・安心な道産水産物の安定供給と競争力強化を推進することにより得られる施策の効果を把握する指標として設定。							
分析 (主な取組と成果)								
令和元年は秋サケ・サンマ・スルメイカといった主要魚種が不漁となったことなどから、「漁業生産額(漁業就業者1人あたり)」の目標値を達成できなかった。								

指標名②		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析 (主な取組と成果)							

指標名③		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析 (主な取組と成果)							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	道産水産物の安全な流通体制の確保	施策コード	07042
---------------	-----	------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	漁業生産額(漁業就業者1人当たり)(暦年)	1,001	1,122	953	1,166	C
目標(指標)の達成状況	令和元年は秋サケ・サンマ・スルメイカといった主要魚種が不漁となったことなどから、「漁業生産額(漁業就業者1人あたり)」の目標値を達成できなかった。				指標総合判定	C
連携状況	水産物の安全流通に関しては、保健福祉部及び北海道漁連との連携の元、監視や流通に関する指導を実施している。				連携判定	○
緊急性優先性	本道水産物の加工流通対策の推進について北海道漁業協同組合長会議より要望されており、要望について施策に反映するほか、水産物の安心安全のためのモニタリングや国内外への情報発信について国へ要望している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	道産水産物の衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、安全・安心な水産物の供給体制を維持していくことは、国内外での道産水産物の安定的な消費の基盤となることから、継続した取組が必要。				総合判定(一次評価)	やや遅れている

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	貝毒検査や加工場の巡回指導等による安全な出荷体制の確保、食中毒防止対策の促進、産地市場等の衛生管理など、安全・安心な出荷体制の確保を図る。
	②	貝毒検査や水産物等の放射性物質モニタリングを実施して結果をホームページで公表するなど、国内外に向けた道産水産物の安全性の情報発信を行う。
	③	

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	—	対応状況(R3.3時点)	—
R3年度二次政策評価			

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	ホタテガイの貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して海域ごとの貝毒検査態勢を整備するとともに、貝毒原因プランクトンの監視、認定・指定加工場の巡回指導などを行って、安全・安心な生産・処理加工体制の整備を図る。 貝毒検査の状況や国と連携して実施する水産物・海水の放射性物質モニタリング結果をホームページで公表することにより、国内外に向けた道産水産物の安全性をPRする。